

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	市税賦課事務費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	7,558	7,459		7,459			7,459	▲ 99
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	2,234	2,290	2,329			2,329	95
一般財源	5,324	5,169		5,130			5,130	▲ 194

事業概要	市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)の賦課や所得証明・課税証明等の諸証明交付などの事務に用する経費	今年度見直し事項	
事業目的	課税の基礎となる資料の収集(各種申告・報告書等の收受や固定資産の評価、関係機関での調査など)及び賦課(納税通知書の発送など)、市税に関する情報の提供による適正な税務事務の実施		
現状と背景		その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	地方税電子化協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	519	555		555			555	36
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	519	555		555			555

事業概要	公的年金に係る個人市県民税の特別徴収(天引き)のために必要となる特別徴収義務者と市とのデータ授受及び国税連携に係る国税庁と市とのデータ授受、電子申告を行う際の経由機関である一般社団法人地方電子化協議会の会費及び事務運営費分担金	今年度見直し事項	
事業目的	データの授受を専用システムにより地方税電子化協議会を経由して行うことにより課税、特別徴収を円滑に行う		
現状と背景	平成20年度から加入	その他	

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	地方税電子申告等支援サービス運用事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,901	2,901		2,901		▲ 1,605	1,296	▲ 1,605
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	2,901	2,901		2,901		▲ 1,605	1,296	▲ 1,605

事業概要	市税の電子申告等に対応するためのシステムの利用にかかる経費	今年度見直し事項	
事業目的	電子申告対応による納税者等の利便の向上と課税情報の円滑な把握		
現状と背景		その他	住民税年金特別徴収システム事業、国税連携システム事業、住民税電子申告システム導入事業を統合

会計	10	一般会計
款	2	総務費
項	2	徴税費
目	2	賦課費

所管課	税務課
事業名	航空写真更新事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		9,126		7,024			7,024	7,024
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		9,126		7,024			7,024

事業概要	固定資産税賦課時の参考資料とするため、市内全域の航空写真を撮影・加工し、導入済みソフトを利用して活用する。 現在活用している航空写真は平成22年度に都市整備課で撮影したもので、5年を経過する平成27年度に新たに撮影を行いデータを最新のものに更新する。	今年度見直し事項	
事業目的	航空写真は土地の地目認定、家屋の新增築および滅失時期を確認する際の客観的な資料となる。 平成27年度は評価替年度にあたることから、所有者からの問い合わせが増えることも予想され、その対応の補助資料としても活用を見込んでいる。		
現状と背景	固定資産税の評価においては、賦課期日(1月1日)の状況で評価することとなっているが、時間的にも、人間的にも十分な実地調査を行うことができない点を補うためにも、航空写真の利活用は必要不可欠である。 航空写真だけに頼ることはできないが、平成27年度評価替対応において、最新の航空写真を用いることは、資産の状況変化をとらえるのに非常に有効である。	その他	他市の航空写真撮影の状況 米子市:3~4年に1回 倉吉市: 必要に応じて 鳥取市:3年に1回 松江市:3 年に1回